

## 上智大学と横浜市立高等学校との 教育連携に関する協定書

上智大学（以下「大学」という。）と横浜市教育委員会は、大学と横浜市立高等学校（以下「高校」という。）との間で、次に掲げる事項において教育連携を図ることを目的として、本協定を締結する。なお、本協定の有効期間は、1年間とする。ただし、期間満了の6か月前までに大学又は高校のいずれか一方の文書による教育連携終了又は変更の申し出がない場合は、引き続き1年間延長されるものとする。

- 1 大学の教育に通ずる教育内容、方法の研究に関する事
- 2 高校教員の教育力向上に関する事
- 3 大学の教員による高校生を対象とする講座の実施に関する事
- 4 その他大学と高校との教育連携に関し必要と認める事項

平成 28 年 5 月 24 日

上智大学長

早下 隆士

横浜市教育委員会教育長

岡田 優子